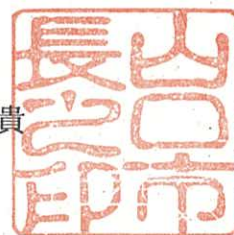


山口市公告第22号

森林経営管理法（平成30年法律第35号）第4条第1項の規定により、経営管理権集積計画を定めたので、同法第7条第1項の規定により公告し、当該計画を次により縦覧に供する。

令和7年3月25日

山口市長 伊藤 和 貴



1 経営管理権集積計画の対象森林

No.	地区名	森林面積 (ha)	森林所有者 件数 (件)	筆数 (筆)	備考
1	仁保上郷地区	3.5587	5	8	整理番号 集R6第1号及 び第3号から第 6号まで

2 縦覧場所

山口市農林水産部農林整備課 山口市亀山町2番1号

山口市公式ウェブサイト

<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/soshiki/65/99512.html>

3 権利の設定

本公告により、対象森林の経営管理権が山口市に、経営管理受益権が森林所有者にそれぞれ設定される。